

## 令和元年第5回浅川町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和元年12月5日（木曜日）午前9時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提案理由の説明

（承認第6号、議案第59号～第75号）

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員（12名）

1番	菅野朝興君	2番	兼子長一君
3番	会田哲男君	4番	木田治喜君
5番	岡部宗寿君	6番	渡辺幸雄君
7番	金成英起君	8番	須藤浩二君
9番	上野信直君	10番	角田勝君
11番	水野秀一君	12番	円谷忠吉君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	江田文男君	教育長	真田秀男君
総務課長	江田豊寿君	会計管理者	須藤寿行君
建設水道課長	八代敏彦君	税務課長	菊池三重子君
住民課長	我妻美幸君	保健福祉課長	坂本高志君
農政商工課長	岡部真君	学校教育課長	生田目源寿君
社会教育課長	岡部栄也君		

---

### 会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 小針紀喜 局長補佐 佐川建治

開会 午前 9時00分

◎議長開会挨拶

○議長（円谷忠吉君） 改めまして、おはようございます。

令和元年第5回浅川町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、年末を迎え、公私ともに何かとご多忙の折、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会に町長から提出された議案については、専決処分の報告及びその承認についてが1件、条例の制定、一部改正が11件、令和元年度各会計補正予算が4件、その他が2件、合わせて18議案になっており、また、一般質問は10人で35項目となっており、会期を本日より9日までの5日間とする予定であります。

議員の皆様におかれましては、議案内容をよくご理解いただき、町民の負託に応えられますようお願いを申し上げ、開会の挨拶といたします。

---

◎町長招集挨拶

○議会事務局長（小針紀喜君） 町長、招集に当たっての挨拶。

○議長（円谷忠吉君） 町長。

〔町長 江田文男君〕

○町長（江田文男君） 改めて、おはようございます。

令和元年第5回定例会を招集しましたところ、議員の皆様には全員ご出席をいただき、まことにご苦労さまでございます。

議案等は、ただいま議長から申されたとおりで、承認1件、条例の制定及び一部改正が11件、各種会計予算の補正を4件、その他が2件で、合計18件を提案しております。

本議会においては、特に台風第19号による災害復旧関連予算が主なものであります。慎重審議くださいますことをお願いを申し上げまして、挨拶にかえさせていただきます。

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（円谷忠吉君） ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、令和元年第5回浅川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（円谷忠吉君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（円谷忠吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

3番 会 田 哲 男 君

4番 木 田 治 喜 君

を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（円谷忠吉君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

会期及び日程について、職員に朗読させます。

議会事務局長、小針紀喜君。

〔議会事務局長（小針紀喜君）朗読〕

○議長（円谷忠吉君） 本定例会のため、去る11月29日に議会運営委員会が開催されております。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、金成英起君。

〔議会運営委員長 金成英起君登壇〕

○議会運営委員長（金成英起君） 令和元年第5回浅川町議会定例会に当たり、去る11月29日に開催いたしました議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本定例会に町長から提案される案件は、専決処分報告及びその承認についてが1件、条例の制定、一部改正が11件、令和元年度各会計の補正予算が4件、その他が2件、合わせて18議案であります。これらを審議するため、本日12月5日から12月9日までの5日間の会期とすることになった次第であります。

日程については、本日は提案理由の説明、6日は一般質問、9日に議案の審議を行う予定であります。

次に、一般質問に当たっては、質問者が10人で35項目となっております。今までと同じように、前置き短く、明瞭かつ簡潔に行いながら、建設的な立場で議論し、円滑かつ効率的な議会運営に特段のご協力をお願い申し上げます。

令和元年12月5日、議会運営委員長、金成英起。

○議長（円谷忠吉君） 本定例会の会期は、本日から9日までの5日間をしたいと思っております。ご異議ございません。

んか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月9日までの5日間に決定しました。

なお、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（円谷忠吉君） 異議なしと認めます。

したがって、審議の状況によっては日程の追加、繰り下げをすることに決定しました。

議案については事前に配付されておりますので、会議規則第38条に基づき朗読を省略いたします。

---

#### ◎承認第6号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

承認第6号 専決処分報告及びその承認について、令和元年台風第19号による被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、10月12日に発生した台風第19号により甚大な被害を受け、担税能力を喪失したと認められる被災者に対する町民税、固定資産税及び国民健康保険税の減免に関する条例を専決処分いたしましたので議会に報告し、承認を求めるものであります。

よろしく審議いただきたいと思っております。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 税務課長、菊池三重子君。

○税務課長（菊池三重子君） それでは、お手元の資料の専決第1号、3ページ目になります。

まず、このたびの台風により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、ご説明いたします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第59号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第59号 浅川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が導入されることから、会計年度任用職員の給与、報酬等について必要な事項を定めるための条例の制定でございます。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をしたいと思います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第60号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第60号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が導入されることで、浅川町職員定数条例ほか6件の関係する条文について改正するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

なお、補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をさせていただきます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第61号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第61号 浅川町中小企業・小規模企業振興基本条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、中小企業・小規模企業が本町において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業・小規模企業の持続的発展を図るための基本となる条例の制定です。

よろしくご審議お願いいたします。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） それでは、補足説明をさせていただきます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第62号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第62号 花火の里ニュータウン汚水処理施設維持整備基金条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 花火の里ニュータウンの汚水処理施設につきましては、居住者による管理組合が各戸から管理費を徴収し、維持管理業務を行っております。平成31年3月に行われた町議会定例会の行政報告でもご説明申し上げておりますが、地元行政区からの要望に応え、令和2年4月1日から町が施設を受け入れることとしたため、ご審議していただくものでございます。

現在までは、花火の里ニュータウンの土地購入者が管理組合に納入し、保管されている維持管理基金と、この後ご審議いただく分担金徴収条例により、新たな土地購入者から納入される分担金を今後の改築工事等における原資とするため、基金に積み立てておくものでございます。

よろしくご審議していただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） それでは、補足説明を申し上げたいと思います。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第63号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第63号 花火の里ニュータウン汚水処理事業特別会計条例を定めることについてを

議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、花火の里ニュータウン汚水処理施設の受け入れに伴い、事業運営のための特別会計を設置するものです。

よろしくご審議していただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） それでは、補足説明を申し上げます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第64号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第64号 花火の里ニュータウン汚水処理施設条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、花火の里ニュータウン汚水処理施設の受け入れに伴い、地方自治法に基づく施設の設置について、また排水設備の申し込みや接続方法、使用料等について定めるものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

なお、補足説明を担当課長より説明させていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 花火の里ニュータウン汚水処理施設条例のページをごらん願います。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第65号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第65号 花火の里ニュータウン汚水処理施設分担金徴収条例を定めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、花火の里ニュータウン汚水処理施設の受け入れに伴い、町から土地を購入した者に対する分担金の賦課、徴収に関することについて定めるものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） 補足説明を申し上げます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第66号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第66号 浅川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、平成31年4月からの働き方改革関連法案の施行に伴い、時間外勤務の上限が改正労働基準法に規定されたことを受け、時間外の上限時間等について条例の一部を改正するものです。

よろしくご審議していただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、説明をさせていただきます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第67号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第67号 職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、福島県人事委員会の勧告に基づき、職員の給料表と勤勉手当支給月数を改正するものと、地方公務員法の一部改正に伴い、成年被後見人等の失職に関する規定を削除することの一部改正するものです。

よろしくご審議していただきたいと思います。

なお、補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をいたします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第68号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第68号 浅川町旅費条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、旅費の適用範囲について会計年度任用職員等を追加することの一部改正であります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をさせていただきます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第69号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第69号 浅川町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、地方公務員法が改正されたことに伴い、消防団員の欠格条項について、成年被後見人または被保佐人を削除することと、免職であったものを懲戒免職にするための一部改正するものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第70号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第70号 浅川町防災行政無線設備戸別受信機整備工事請負契約の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、町防災行政無線設備の戸別受信機を整備する工事において、契約期間中に消費税率の改正があり、契約金額のうち取引に係る消費税及び地方消費税の額を変更するもので、当初契約金額1億800万円に200万円を増額し、変更後の契約金額を1億1,000万円とするものです。地方自治法第96条第1項第5号並びに浅川町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第71号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第71号 令和元年台風第19号の暴風雨による災害復旧事業に要する経費の分担金を免除することについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、台風第19号による河川の決壊等に起因する災害が本町にとって未曾有の災害であることを鑑み、当該河川の決壊等に起因する農用地の災害復旧事業に係る受益者の分担金については全額免除とするため、浅川町農用地災害復旧事業に要する経費の分担金徴収に関する条例第5条第2項の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 農政商工課長、岡部真君。

○農政商工課長（岡部 真君） では、補足説明させていただきます。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第72号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第72号 令和元年度浅川町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ7億2,048万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億9,749万6,000円とするものであります。

補正の主なものを申し上げ、提案の理由といたします。

初めに、歳入について申し上げます。

町税では、町民税、固定資産税における収納見込み額を算定し、3,295万6,000円を計上いたしました。国庫支出金では、台風第19号による災害における公共土木施設災害復旧費、農地・農業用施設災害復旧費、災害廃棄物処理事業費等として2億5,413万5,000円の増です。県支出金では、災害救助法に基づく応急修理費、農林水産業補助金等で8,649万9,000円の増。繰入金では、財政調整基金から災害関連予算の財源として6,000万円の増。諸収入では、農用地等災害復旧工事に係る受託事業の収入等として673万2,000円の増。町債では、災害復旧事業債として2億8,000万円の増であります。

次に、歳出について申し上げます。

全体的に関連した人件費といたしまして、福島県人事委員会の勧告による職員の給与費及び災害復旧に要する職員手当等について補正を行っております。

初めに、総務費の一般管理費では、副町長分の関連する人件費の減額、同じく財産管理費ではマイクロバス購入費用等と合わせて2,084万2,000円を減額し、災害対応費用への充当を図ったものです。民生費では、浸水家屋に対する応急修理費用、被災者対応の住宅無償費用等として1,593万3,000円の増。衛生費では、災害廃棄物の運搬及び処分費用、被災家屋解体費用等で3,205万9,000円の増。農林水産業費では、被災農業者支援対策、持続的生産強化対策等として9,907万1,000円の増。土木費では、被災者対応サポート補助金等で1,429万2,000円の増。消防費では、災害時等における消防団との連絡体制強化のため、トランシーバーを配備する費用として169万8,000円の増。教育費では、中学校校舎耐力度調査費用で550万円の増。浅川小学校費における教師用の教科書購入で652万9,000円増額し、あさかわこども園では幼稚園バス運転業務委託料238万5,000円を減額し、合わせて2,112万3,000円の増。災害復旧費では、農用地等災害復旧費の現年災及び単独災で1億9,819万8,000円の増。公共土木施設災害復旧費では2億8,439万7,000円の増。文教施設災害復旧費では、町民グラウンドの復旧費用として4,764万9,000円を計上いたしました。

予備費につきましては、不測の事態に対応するための費用として2,660万6,000円を増額いたしました。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 総務課長、江田豊寿君。

○総務課長（江田豊寿君） それでは、補足説明をいたします。

[以下、詳細に説明する]

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第73号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第73号 令和元年度浅川町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ1,506万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億5,233万2,000円とするものです。

歳入については、国庫負担金の介護給付費負担金が294万円、国庫補助金の調整交付金、地域支援事業交付金、介護保険事業補助金が112万3,000円、支払基金交付金397万8,000円、県負担金の介護給付費負担金が183万7,000円、県補助金の地域支援事業交付金が1万円、一般会計繰入金199万6,000円、基金繰入金318万円をそれぞれ増額するものです。

歳出については、介護サービス等諸費が1,470万円の増、介護予防サービス等諸費が100万円の減、特定入所者介護サービス費100万円、包括的支援事業・任意事業3万3,000円、一般介護予防費3万4,000円、予備費29万7,000円がそれぞれ増額をなします。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 保健福祉課長、坂本高志君、

○保健福祉課長（坂本高志君） 補足説明をいたします。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

◎議案第74号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第74号 令和元年度浅川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、歳入歳出それぞれ740万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億206万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、下水道事業県補助金の額の確定により107万円の減額、工事請負費の増に伴う一般会計繰入金765万8,000円の増額、消費税及び地方消費税額の確定により81万2,000円を増額するものであります。

次に、歳出につきましては、同じく消費税及び地方消費税額の確定により公課費60万円の減額、住宅建築予定地への管渠工事実施に伴う工事請負費800万円を増額するものであります。

よろしくご審議いただきたいと思います。

補足説明を担当課長よりさせていただきます。

○議長（円谷忠吉君） 建設水道課長、八代敏彦君。

○建設水道課長（八代敏彦君） それでは、補足説明を申し上げます。

〔以下、詳細に説明する〕

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎議案第75号の上程、説明

○議長（円谷忠吉君） 議案第75号 令和元年度浅川町上水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、江田文男君。

○町長（江田文男君） 本案につきましては、収益的収支予算中、収益的支出を補正するものであります。

給与表の改定等により、給料、手当及び法定福利費について1万1,000円を増額し、水道事業費用の合計額を1億8,915万3,000円とするものでございます。

よろしくご審議いただきたいと思います。

○議長（円谷忠吉君） 提案理由の説明は終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（円谷忠吉君） 以上で本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時29分